



株式会社 総合プラント

熊本市中央区神水1丁目38-10

取組項目	障がい者サポート取組内容(概要)
②障がい者を雇用するにあたって、特性に応じた職場配置又は業務の分担、業務マニュアルの整備、職場相談員の配置等の配慮が行われている。	<ul style="list-style-type: none">・社内に障害者就労支援事業課を設置(障がい者雇用6名)・短時間勤務の導入(勤務時間等の調整)・通院のための休暇取得を導入・仕事の説明後、自らマニュアル化する時間を設定・一人ひとりに合わせた目標設定と振り返り・職場相談員を配置し定着支援・採用後も就労支援機関のジョブコーチが定期的に訪問・ジョブコーチ企業在籍型配置2名
④障がい等について職員を対象とした研修を定期的実施している。	<ul style="list-style-type: none">・行政機関の支援による勉強会の実施(H25-26年 3時間程度の研修を4回実施、「自社の障害者の特性を知る」等)
⑧上記に掲げるもののほか、障がい福祉に資すると認められる取組を実施している。	企業における障がい者雇用について、外部研修会等での講演を行う。